

財団法人まちみらい千代田
平成20年度第4回評議員会議事録

1 日 時

平成21年3月19日(木) 午前10時から午前11時18分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階504～505会議室(千代田区神田錦町3-21)

3 評議員現在数 17名

4 出席者

(1) 出席者(15名)

野本俊輔、塚本一郎、内山勝行、岡田貫伍、片岡勝吾、鏑木美知子、
久寿米木康宣、新堀君枝、高田咲子、棚橋孝江、長坂慶子、根本昌芳、
廣瀬元夫、本郷滋、米倉伸三

(2) 委任状提出者(1名)

大澤義行

(3) 当法人の出席者

理事長若林尚夫、副理事長川崎侑孝、事務局長浅古清

5 議 題

(1) 議案第7号 財団法人まちみらい千代田理事及び監事の選任について

(2) 議案第8号 平成21年度財団法人まちみらい千代田事業計画(案)につ
いて

(3) 議案第9号 平成21年度財団法人まちみらい千代田収支予算(案)につ
いて

6 報告事項

(1) 公益法人制度改革について

7 開会、議事録署名人の選任

定刻に至り、野本会長が寄附行為第35条第1項の規定により議長となり、開会を宣言した。まず、若林理事長に開催の挨拶を求めた。

次に、事務局より、3月13日に開催された千代田区政62周年記念式典の表彰式において、本郷滋評議員が街づくり功労者として表彰を受けた旨の報告があり、続いて本日の評議員会の定足数について、寄附行為第27条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本評議員会の議事録署名人として、久寿米木康宣評議員と鏑木美知子評議員の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指名し、本人もこれを承諾した。よって、議案の審議に入った。

8 議事の経過及び結果

- (1) 議案第7号 財団法人まちみらい千代田理事及び監事の選任について
配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

現在の理事及び監事全員の任期が、平成21年3月31日で満了となるため、平成21年4月1日からの2年間の新たな任期について寄附行為第17条第1項に基づき提案する旨の説明があり、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

- (2) 議案第8号 平成21年度財団法人まちみらい千代田事業計画（案）
(3) 議案第9号 平成21年度財団法人まちみらい千代田収支予算（案）について

議案第8号及び議案第9号は相互に関連があるので、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。
事業計画（案）については、事業体系図のとおり平成20年度同様に「住む」「働く」「暮らす」「楽しむ」の4本柱で平成21年度も事業運営を行なうこととし、事務局組織についても20年度同様「企画総務グループ」「居住支援グループ」「商工振興グループ」「文化振興グループ」「観光振興グループ」の5つのグループで運営を行うこととする説明がなされた。

収支予算（案）については、補助金に係る千代田区の予算が千代田区議会で議決されてないため、補助金を計上しない形で収支予算（案）としている旨の説明がなされ、補助金確定後は補正予算にて対応するとの報告が行われた。

以上の説明がなされ、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なお、その際、次のような質疑応答や意見があった。

- 区の予算案が議会を通過していないので、とりあえず収入の部である区の補助金は0とし、そのかわりに財団が保有している基金から収入を計上しているとのことだが、現在審議されている区の予算案と一致しているのか。
(事務局)
区の予算案と一致している。

- 区の予算案自体は、議会の予算委員会は通過したのか。
(事務局)
昨日の予算委員会で承認されたので、3月25日の区議会で承認される予定となっている。

- 中堅優良企業への成長支援は、インキュベーション施設等に入っている企業や新たに立ち上げた企業、新規事業者も支援対象となるのか。それともすでに企業として、ある程度発展している企業のサポートなのか。
(事務局)
区は経営の苦しい企業に対し、財政投入等をして支援するが、財団は普通に活動する企業を更に伸びるように支援するものであり、中小・零細企業の双方を支援対象としている。

- 町会活動支援での区と財団のすみわけを教えて欲しい。
(事務局)
区は、主に町会活動に対する補助金の支出をもって活動を支援している。財団はそれより一歩踏み込んで、本年度と来年度の2ヶ年で、町会の実際の活動を集合住宅の住民へ知ってもらうために、町会活動をDVDへ収録し、各町会活動を集合住宅の住民へPRし、町会の加入促進と地域活性化へつなげていく。

- 調査研究機能を外部委託に頼るのではなく、財団内部で調査研究は実施しないのか。
(事務局)
財団が今後シンクタンクとして機能する必要があるが、発足後4年ということで現状では、外部の知識等を吸収しながら、ノウハウを蓄積している状況なので、今後とも努力していきたい。

- 受取利息収入が前年度と比較して半分以下になっているのは、元本が半分になったということなのか。

(事務局)

元本が減ったのではなく、利率の変動を勘案して金額を計上している。

- 平成21年度予算は前年と比較して、マイナス予算となっているがどうい
うことなのか。

(事務局)

本年度当初予算に計上した区からの受託事業については、平成21年度も2億円規模の受託事業となる予定であるが、補正予算として計上する予定であり、当初予算はマイナス予算となっている。

- ワンコインドリーム事業が前年度予算より、倍の額になっているがどうい
った理由で倍額となったのか。

(事務局)

本年度は、18歳未満と65歳以上が対象であったが、平成21年度は全世帯を対象に実施し、昨年までは8月からの実施であったが、来年度は5月の連休明けから年末までの期間とするため、予算額が倍額となった。

9 報告事項

公益法人制度改革について事務局から報告がなされた。

11 その他

事務局から、次回の評議員会は平成21年4月20日に開催を予定していることを伝えた。

12 閉会

以上をもってすべての審議を終了したので、午前11時18分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成21年4月14日

財団法人まちみらい千代田
平成20年度第4回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ⑩

議事録署名人 久寿米木 康 宣 ⑩

議事録署名人 鏑 木 美知子 ⑩